

日 時 令和7年10月9日（木）17時～19時

場 所 Web会議方式

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕

## 審議（会議）経過

（事務局）

ただいまより水源環境保全・再生かながわ県民会議第72回施策調査専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、施策調査専門委員会設置要綱第5条により原則公開とさせていただきます。本日の委員会はオンラインにより7名の委員全員に御出席していただいております。それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、吉村委員長にお願いしたいと思います。

（吉村委員長）

皆さん、こんばんは。本日、この委員会は今年度2回目となります。前に比べて議題が2件ということで少なめでしたので、今回はオンラインということでお願いしました。準備していただきありがとうございます。

それでは、1つ目の議題からいきたいと思います。「令和6年度点検結果報告書案について」となります。これは毎年の水源環境保全税を財源に行った事業の点検結果でございます。原案を事務局で御準備いただいておりますので、まずはそちらから御説明をお願いしたいと思います。お願いします。

### 【議題1 令和6年度点検結果報告書案について】

[資料1～資料5により事務局から説明]

（吉村委員長）

ありがとうございました。

資料1から順番にいきたいと思いますが、スケジュールに関しては前年度から簡素化されて、意見照会が1回に変更されています。これに関して何か疑問点や質疑等ありましたらお願いします。

意見照会を経て、修正に関して、修正案を議論するのがこの委員会ですと来年2月の予定になっております。委員会としてはその前にもう一回ありますが、その1回の時間を他の議題に使いたいということで、このようなスケジュールになっております。よろしいでしょうか。特になければこの資料のとおり進めるとということでお願いしたいと思います。

【異議なし】

(吉村委員長)

続いて、資料2となります。昨年度の各事業の進捗状況についてまとめていただいた表になりますが、こちらは御質問、コメント等があるかもしれませんので、少し時間を取っていきたくと思います。資料3の点検結果に行く前に事業の実施状況に関して御質問がありましたら御発言ください。

(岡田委員)

進捗率ですけれども、明らかにあと2年間で達成できないだろうなという数値の項目があると思うのですが、これまでは3期であれば次の4期で達成するというふうに考えられたのですけれども、今回4期でその事業が終わるわけで、今までとはちょっと違う書きぶりをしないとイケないのかどうか疑問に思いました。よろしくをお願いします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局にお答えいただくとありがたいです。例えばどれでしょうか。1番の森林づくり事業の確保の数字が出ていれば心配ないのかなと。

(岡田委員)

それと例えば今、問題になっている生活排水処理も当然目標まで届かないだろうなというのが見えています。

(吉村委員長)

そうですね。

(岡田委員)

この事業が終わったときに未到達でも、それはそれで仕方がないとしてしまってもいいものなのではないでしょうか。それとももうこの時点で未到達なので、次の施策にお任せするというような書きぶりを今からしていくのかどうかをお聞きしたいと思いました。

(吉村委員長)

この点は事務局に聞いていいのか、それともこの委員会で議論すべきなのか、ちょっと分からないのですけれども、もし事務局で参考になる情報があればお願いします。

(水源環境保全課長)

1番事業の水源の森林づくり事業の推進と8番の生活排水処理施設の整備促進の進捗率は確かにあまり芳しくない状況ではございます。1番の水源の森林づくり事業の推進の確保についてですが、担当からも御説明させていただきましたが、今の状態では限界がありまして、小規模な森林ですとか権利関係が複雑という箇所もあります。あとは、目標のヘクターという形では設定しておりますが、森林整備になかなかなじまないような場所もあるのが分かってきたところもありまして、恐らく現状では100%には届かないだろうとい

うところでございます。あともう一つ、8番の生活排水処理についても目標には至らないのではないかとこのところも非常に心得ています。

新たな計画につきまして、先日皆様様に情報提供させていただきましたが、新たな20年の基本計画の素案を私どもでまとめさせていただきました。この中において森林の整備について、例えば水源の協定林などについては20年間の契約が締結されておりますので、契約が残るものについては新たな計画においても実施していきたいと考えております。また、生活排水処理施設の整備促進につきましても、ダム集水域の生活排水処理率が現時点でまだ8割を下回っているという状況でありますので、引き続きやっていこうというようなことを素案に書かせていただいております。これは施策の中でも御議論をお願いしたいところではございますが、今、最終結果報告書の暫定版という形ですけれども、大綱事業において最終結果の報告の中でその旨を書き進めていくかどうか御議論をお願いできればと考えております。

確保事業につきましては、こうした事情があり限界があることもございまして、新たな計画において確保は行いませんが、概ね達成したと考えているというところではあります。それを基にまた評価などを御議論いただけたらということをお願いできればと思います。実行5か年が進んでいきますけれども、それを基にまた新たな計画の中で進めさせていただければと現時点では考えているところでございます。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

現状と個々の見通しを御説明いただきました。御説明いただくとそうなのだなと事情はよく分かるのですが、数字だけが書かれると、大丈夫なのかなと読んだ方は心配になる部分があるかなと思います。点検結果の仕方としては、例えば厳しい言い方をすれば当初の計画があまり正確ではなかったのではないかと、もしくは今後の2年間の計画を見直したほうがいいのか、そういう書き方も考えられるかなと思いました。それをどこまで書き込むかはこの委員会の皆さんの御意見次第だと思うのですが、ここまで厳しい言い方をしなくてもいいというか、現状難しいところがあるので、私としては原案でいいかなとは思っている部分がありますが、いかがでしょうか。5年単位で動いていますので、5年終わった時点での点検結果というか、今度は最終評価になりますので、最終評価の段階で計画の仕方も含めて反省点があればそこに書き込むということによろしいですか。

(五味委員)

私もそのとおりでよいかと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(土屋委員)

特に修正ではなく、これまでもこう書いてあったのではないかとこのところですが、資料2で進捗率等をまとめていただいたということで、2の丹沢大山の保全・再生対策と3の土

壤保全対策の推進は、両方とも中高標高域のシカ柵の話が出てくるのですけれども、2では柵外は植生衰退が進んでいることになっています。それは当然だと思うのです。シカ柵の外です。ところが、3の土壤保全対策の中高標高域の話になると、植生保護柵の外でも林床植生は回復傾向にあるとあり、本文を読むと、そもそもシカの捕獲によってシカが減ったから外側でもよくなったと書いてあります。それは当然そうだなと思うのですけれども、2と3のやる場所がどう違うのか考えてもよく分からなくて、2つとも中高標高域なので、中高標高域でも2と3の事業の差があるのかというのがよく分からなくなりました。もっと前に理解すべきだったかもしれないのだけれども、分からないのでお聞きしました。

(自然環境保全センター)

内部で調整すればよかったですけれども、そもそも2番事業のシカのほうと3番事業の土壤保全ではモニタリングの場所が違うというのが1つあります。2番のシカのほうは、柵外の植被率はかれこれ20年以上やっけていまして、増加傾向が認められない。もう既に増えるところは増えてしまった、大まかに頭打ちになってきているというのが2番事業のシカのモニタリング地ではあります。3番事業の土壤保全対策で「柵の外でも林床植生は回復傾向にある」と書いてありますけれども、資料4の点検結果報告書の本文にも書いてあるかと思うのですけれども、シカの嫌いな不嗜好性植物が主体に増えているということです。そういうことを意味しています。

(土屋委員)

今の説明で分かりました。資料2が簡単に書いてあったので分からないということですね。ありがとうございます。

(吉村委員長)

ほかにございましたらお願いします。

(岡田委員)

先ほど言われていた進捗率がマイナスになったところの件で、資料4の8-3、8-4ページで説明していただいたことなのですが、計算の仕方が変更になったからマイナスになったというのはよく分かるので、そんなに違和感はないと思います。ただ、8-2ページの「公共下水道や一般家庭等の高度処理型合併処理浄化槽の整備は進んでいることから、施策としては着実に実施されている」という文言が気になりました。公共下水道とか一般家庭の高度処理の実施状況の数値が8-4ページにあります。①番の公共下水道の整備促進はすごく広く整備されているというのが分かるので、これを強調するのはよいと思うのですが、一方、②の一般家庭等の高度処理は、前年が76基で、今年が62期で、増えているわけではないので、こちらは例年どおりという書きぶりにして分けて記述するのがいいのではと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

2点目を聞き逃したのですが、公共下水道の整備促進の面積をしっかりと取り上げるべきだということ、数の方についてももう一度確認させてください。

(岡田委員)

②の一般家庭等の高度処理は、令和4年が52基で、5年が76基。52、76、62と今年は落ちているので、例年どおりというような書きぶりにしたほうがいいのかと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

総括の部分ですね。実際の数字を変えていない部分があるので、訂正したほうが良いということですね。事務局、いかがですか。

(事務局)

確かに浄化槽については少し基数としては下がっているところもありますが、例年どおりという書き方をさせていただいて、公共下水道については、おっしゃるとおりこちらについて進んでいるところを強調できるように文章を見直してみたいと思います。御意見ありがとうございます。

(吉村委員長)

私から補足ですけれども、ここの総括の部分で「浄化槽台帳の整理等によるもの」と書かれていますけれども、その後の本文というか、本体のほうにその説明がないように見えました。8-3ページ以降にその説明がない状態で、総括のところ突然出てくるのはちょっと不自然に思いました。例えば8-3の表の注釈に補足を入れておくのはいかがでしょうか。

(事務局)

※の何番か何かでこの率が下がったことについて少し注釈を入れるような形でここにも入れて、総括にも台帳の見直しが入ってくるということでしょうか。

(吉村委員長)

少しくどいかもかもしれませんが、その形がいかかかと思っています。

(事務局)

分かりました。

(吉村委員長)

続いて、五味先生お願いいたします。

(五味委員)

本文のほうでいくと4-2ですか。間伐材の取組のところかなり丁寧に修正の部分も

書いていただいですごくいいなと思って見ているのですが、例えば令和6年の場合でA材の割合が15%ということで、これは2万8000m<sup>3</sup>のうちの15%だと思うのですが、このほかのB材やC材などの数値は特になくてもいいのでしょうか。もしあるならば書いたほうがいいのではないかと思います。

もう一つは、その下の今後、多分木材需給が見込まれる中でいかに生産量を増やし、目標値としては2万8000m<sup>3</sup>で、それを徐々に上げていくと最終的に100%になるのですが、中身を見るとA材を増やしていくという話になるのかもしれないですが、そうすると下にある需給情報調整会議において、木材需給動向の共有や造材・仕分け技術の改良に向けた議論に取り組むことによってA材とかも含めた割合を高めることができるというロジックが分からなかったもので、御説明いただければと思います。

(森林再生課)

若干聞き取りにくかったところがあったのですが、まず単純に木材の生産量は数量的には十分目標を達成できるのですが、その質について、森林事業者の収入という点でもいろいろ変わってきますので、より質がよくて高く売れるものを増やしていきたいということでいろいろ取組をしているところなのですが、ロジックというところなのか、よく聞き取れなかったのですが。

(五味委員)

補足すると、下のところに需給情報調整会議というものがあります。需給情報調整会議において、需給動向の共有と造材・仕分け技術の改良に向けた議論に取り組まれているということなのですが、これをどう取り組むことによって材の価値が高いA材とかを市場に回していくことができるのかという、その辺の具体がよく分かりませんでした。

(森林再生課)

例えば造材といいまして、木の長さも4メートルで切ったり3メートルで切ったりいろいろなものがあるのですが、買う人がより欲しい規格のものをできるだけ多く生産するようにすれば、より高く買ってもらえる状況になるというところで、需給調整会議の場で買う人のニーズを山で木を切って生産する人に伝えて、それを山の人が聞いて、自分たちの仕事のやり方を少しずつ変えていくということを以前からやろうとはしているのですが、なかなか実現していなかったもので、そこをよりできるように昨年から需給調整会議のやり方あるいは意見交換の仕方を工夫して力を入れてやっているのです。ですので、欲しい規格のものをつくることによって変えていくという、具体としてはそういう感じになるのです。例えば3メートルの材を欲しいといえ、4メートルではなく3メートルに切って出すものを増やしていくという感じです。

(五味委員)

分かりました。では、その辺であまり今までうまくいってなかったから、そこをうまくやっというふうな。

(森林再生課)

意識改革が必要なので、なかなか言ったからできるというものではないので、時間はかかってしまうのですけれども。

(五味委員)

分かりました。ありがとうございます。よく理解しました。実はその辺の問題点は全国的にもあって、そこをいかにDX化していくかみたいな話もいろいろなところで聞きますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

(森林再生課)

ありがとうございました。

(土屋委員)

すみません、今、五味さんが指摘されたところで思ったことがあるので、ついでに言っておきます。これよりは資料3のこの箇所で、5年度と6年度でどう変わったかという報告があります。これを見るとかなり文章が変わっていて、令和5年度の方は元の文章でちょっと分かりにくかったので、このところを詳しく説明するように変えていただいたのだと思うのです。それでかなり詳しくその部分が書かれていますが、今回その部分はほぼ違う文章になっています。違う文章になって悪いことではないのですが、前の令和5年度の文章で見ると、B材の重量単位で決める単価を少し安くして、その分でA材からC材までを増やすようにしましょうということをやりましたということが書かれていて、一番最後に「A材・B材の割合上昇にも繋がると考えられるので、今後の搬出材の動向を注視していきたい」とあるのですが、今回A材15%というのは、搬出材の動向を注視した結果15%なので、それは問題だから需給情報調整会議において皆さんで考えましたというストーリーなのではないでしょうか。

(森林再生課)

15%で悪いから需給調整会議で議論を始めたというよりは、さらに上積みを狙って、去年のD材の重量単価にして補助金額を下げるということに加えて、さらに需給調整会議でも要は事業者の意識を変えていくことに取り組んでいるということで、今回は、D材の単価を下げるというのは継続的にやっているのですけれども、プラスしてやったことを今年度の案には書かせていただいています。

(土屋委員)

どちらがいかは議論が分かれていますけれども、その経緯も書いたほうが、去年はこうやってD材を下げてやりましたということやずっと続けているのだなということが分かると思います。令和6年度だけ見てしまうと、前にやったことが全然書かれていないので、お役所としては珍しく継続的に書かれていないので、それでもいいのかなとは思いますが、すごく文章が減っているので、簡単に付け加えれば続けてやっているのが分かっているのではないかなと思いました。

(五味委員)

私もその辺はB材、C材はどうなってしまったのだということも気になったので、6年度のほうでA材だけが取り上げられていて、B材、C材は5年の取扱いからどういうふうに変わって、それからA材に注目していくという、今の木材需給率が、価値が高く上がりつつあるという動向を注視したからこうなっていくという、そういう定義が分かるように説明すればいいかなと思います。

(吉村委員長)

では、その辺りは1年前の取組からの継続状況と、総括ですのでB材、C材の状況も含めて少し追記していただくということによろしいですか。

(森林再生課)

分かりました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

そのほか点検評価に関していかがでしょうか。どのページでも構いませんので、お気づきの点があれば。今回御意見を出していただいたところを修正していただいて、次回の県民会議で共有させていただきます。

今回初めて御覧いただく方もいるかもしれないので、もし時間を取るとしたら事務局として何日くらいまで意見を受け付けられそうですか。

(事務局)

明日メールを送りして、10月末までに御意見を頂戴したいと思っております。

(吉村委員長)

では、10月末まででしたら次回の県民会議の資料として修正可能ということですか。

(事務局)

11月に確認して吉村先生に見ていただいたものを、12月の県民会議全体で見ていただくという流れを想定しております。

(吉村委員長)

分かりました。

(大沼委員)

先程の土屋先生が言及されたところなのですけれども、A材で「全国平均と比較」といった文章が出てくるのですけれども、全国の数値はどこかに入れていますでしょうか。それがあるととても分かるのですが、内容だけだと分かりませんでした。

(吉村委員長)

この元データは点検結果書の原案には入ってないですね。

(大沼委員)

入っていないのであれば、全国と比較してというところが出てきたりしていますので、全国の数字も入れていただけると分かります。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

まずは15%に対応する全国平均の値を追加すべきだということで、これもそのような形で問題ないですね、事務局、いかがですか。

(森林再生課)

記載できるかどうかは確約できませんが、一度確認して、検討させていただきます。

(吉村委員長)

あまりにも数字が違い過ぎるとどうかなという気もしてきますけれども、比較する数字を出すのも大事だと思いますので、御確認ください。

あと私から1点だけ細かい話ですけれども、9番事業の施設についての記述ですが、これも目標を達成しているということで問題ないのですけれども、単純な疑問として、処理前のリン濃度はどれくらいだったのかなというのが、今、気になっているので、処理前の値があるとより効果が分かりやすくなるという面もありますので、もしデータがあれば追加していただくとありがたいかなと思いました。

(事務局)

承知しました。調べてみます。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

では、特に追加の御意見はございませんか。今回の議論を含めて、もう一回各事業の総括と全体総括を見直したほうがいいかなと思いますが、私のほうでも改めて確認するようにします。追加がございましたら、会議が終わった後、10月末までであれば次回の県民会議の資料として反映できるということですので、個別に出していただければと思います。ありがとうございました。

**【報告事項 第I期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（素案）（2027-2031）について】**

(吉村委員長)

続きまして、報告事項に移ります。

第Ⅰ期、次期の長期計画の最初の5年に関して、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の素案を共有いただきますので、こちらをまず御説明いただきます。報告事項となっていますが、質疑の時間は十分あると思いますので、お願いします。

[参考資料1及び参考資料2により井出水源環境保全課長から説明]

(吉村委員長)

御説明ありがとうございました。

それでは、今の内容に関して質疑に移りたいと思います。いかがでしょうか。御質問、コメントがありましたら御発言ください。

(五味委員)

パブリックコメントの連絡も来ておりましたが、勉強会をするということですので、パブリックコメントの締切りの前くらいに勉強会をされるというようなスケジュールでしょうか。

(水源環境保全課長)

今後もし委員の皆様方がよろしければ、当然任意ということですので可能な方で構わないのですけれども、照会させていただきます。パブリックコメント中、できるだけ早い段階で日程を組みまして、またオンラインでやらせていただけたらなど考えているところでございます。よろしくお願いします。

(五味委員)

分かりました。

(吉村委員長)

勉強会を実施するかどうかは今日相談しましょうということになったのですけれども、する方向でよろしいですか。これは議論の後でもう一回確認したいと思います。

そのほか内容に関して御意見がありましたらお願いします。

ちなみに前は次期の基本計画に関して皆さんのほうで勉強会等で御意見を出していただきましたけれども、基本計画は現在、最終版まで進んでいるのでしょうか。現状を教えてくださいたいと思います。

(水源環境保全課長)

基本計画は、パブリックコメントを頂きまして、それについて県がどう反映していくか考え方をまとめて議会に報告しているというのが現状です。議会が終わりましたら、その結果を踏まえて、次回、12月の議会に向けまして基本計画の案を作成していきたいと考えております。基本計画とも今回の5か年計画の素案がリンクしてきますので、まずは、パブリックコメントの意見の御紹介や御説明をと考えております。

(吉村委員長)

勉強会のときにということですか。

(水源環境保全課長)

そのとおりでございます。

(吉村委員長)

基本計画のほうはまだ修正の可能性があるということで最終版ではないですけども、調整状況を勉強会で御説明いただけるということでしょうか。

(水源環境保全課長)

そのとおりでございます。

(吉村委員長)

その本体がないと5か年計画を議論することは難しいことがあるかなと思います。ほかはいかがでしょうか。

(岡田委員)

今、吉村先生が言われていた基本計画のパブリックコメントをまとめられたものがいつ出てくるのかなというのを聞いたかったことと、今回はⅠ期の素案なのでですけども、基本計画に基づいてⅠ期はこういうことをして、Ⅱ期はこういうことをして最終的にはこういうことをするというようなマイルストーンみたいなものを出されるイメージなのでしょうか。

(水源環境保全課長)

まずパブリックコメントを反映した基本計画の案でございますけれども、正直申し上げますと、パブリックコメントの意見だけで100件以上頂きまして、その反映について、現在検討しているところでございます。12月の議会直前まで庁内で検討するということを想定しております。ですので、勉強会の場ではパブリックコメントを頂いた内容と県の考え方、これが5か年計画にも関わってきますので、その辺りを御説明したいと考えております。特に施策の先生方からいろいろと御指摘なども頂きましたので、その辺りについてもお答えしたいと思っております。

2点目でございますけれども、マイルストーンという話でございますが、難しい御質問でございます。20年間の目標といいますか、評価の指標をどうするのかですとか、5か年計画の指標をどうするのかということにも関わってくるような話でして、なかなか難しいところがございます。ただ、自然を相手にしている事業でございますので、例えばここまで指標をやればこういう形で20年後の目指す姿に達成するとか、基本計画に書いてあるのですが、20年後の目指す姿にはこういった数値が必要なんですといったところまで書き切れないというのが本音ではあります。ですので、今、我々のほうで考えているのは、市町村な

どの話を聞きながら、5か年で事業のアウトプット指標を立てて、それを実施していく。それを20年間やっていくことによって、目標とする目指す姿、例えば森林でいえば針広混交林にできるだけ近づけて、あまり特別な手入れが不要な状態で混交林が維持されていくような形を目指したいと思っているのですが、そこに近づくように事業をやっていきたいというところです。あと、これは先生方とも御議論をお願いしたいところなのですが、20年間事業を行った上で果たしてそれが目標とする目指す姿に達しているかどうかということアウトカム指標ですとか、どのように評価をしていくか、機能の発揮をどうはかっていくかなど、その辺りは我々では分からないものですので、一緒に御議論いただけたらなというところでございます。現時点ではそういうふうに考えております。

(吉村委員長)

ありがとうございます。岡田先生、よろしいですか。

(岡田委員)

難しいのだらうなというのは分かるのですが、やはりそういうマイルストーンみたいなものがないと、最終目標がこういうものだということがないと、なかなか計画自体も難しいのかなと思いました。

(吉村委員長)

おっしゃるとおりだと思います。

(羽澄委員)

今の議論に関連して岡田先生の御意見に同感です。20年後にどういう森林にするかという細かい数値目標が設定できなくても、20年後のゴールをここにするのだという、ある程度は共有できる文言が必要ですし、そこに向かって5か年ごとにどの段階まで行くかという議論にしていかなければいけないと思います。例えば私は、獣害対策にしても生物多様性保全にしても、あるいは生産林を維持するという観点からも、どこにどういう森林をつくっていくかという具体的な議論を、これまでの20年間を踏まえて基本計画の中に描いていかなければいけないと思うのです。最初の5か年はそのためのスケッチをつくり出す作業にあてるべきだろうと思うのです。歴史的にみれば丹沢の森林を全部いじってしまったわけだから、ここから先は、どこのどれだけの林分を、例えば針広混交林にするとか、天然林に換えるとかいうこと、所有権の問題があるにせよ、ある程度の目標像が描けないだろうと思うのです。面積というよりむしろ分布構造にあると思います。生き物をマネージングするという意味で、生物多様性保全の観点から、どんな森林構造に持っていくかという話が要だと思います。その意味でちゃんと議論しなければいけないのですが、新計画の開始前には間に合わないのです、最初の5か年をその議論の期間にあてて、十分に丁寧に議論した上で、ある程度具体性を持った共有できるゴールを設定したらいいと思うのです。その出発点としての5か年の中で、どんな絵を描くかというところが重要だと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

(大沼委員)

今の岡田先生と羽澄先生の御意見に関連して、頂いた資料の中で計画の基本事項があって、そこで施策推進に当たっての基本的な考え方を4でお書きになっています。森林や河川の多面的機能を確実に発揮させること、これが1つの目的です。もう一つは、公益的機能を発揮できるようにすることで、頻発化する気象災害への対応や生物多様性の保全など、新たな課題にも寄与できるようにするという。これを見ますと、例えば多面的機能の中で水質を改善するとかいったものは数値でおそらくかなり出てきて、今までを踏襲した評価で十分なのですが、例えば気象災害への対応は果たしてどういうふうに評価するのか、それから生物多様性の保全の評価法をやはり考える必要があるわけです。例えば気象災害への対応というか、災害リスクがどういうふうに減少するのか、生物多様性の保全は何に着目してはかるのかなど、こうしたものをあらかじめ固めておいたほうがいいのではないかなと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。事務局から何かございましたらお願いします。

(水源環境保全課長)

5か年計画では先ほど申し上げましたが、アウトプット指標ということで置かせていただいていますけれども、岡田先生、大沼先生から御意見を頂きましたとおり、確かに公益的機能を確実に発揮させるとか、大沼先生から御意見がございました気象災害、生物多様性の見方、どこをどういうふうに見ていけば効果が達成できたかといったところは我々も分からないところでございます。そのため、勝手なことを言うようではございますけれども、先ほど羽澄先生からもお話がありましたが、第I期中である意味、アウトカムなど、どのような指標でどのようにはかっていくかということを考えていかなければいけないなというところは我々もすごく感じていて、それについていろいろと一緒に御検討させていただけないかなというのも本音ではございます。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

私も同じような印象を持っていまして、おそらく事務局も重々承知していただいているところかと思えます。切れ目なく2027年度からの20年計画を考えていただいて、現行の事業がありますし、最終評価があって、次の20年でその5年というなかなかスケジュール的に手が回らないところもいっぱいあるのだろうなと思えます。

例えば参考資料1の素案で7ページに全体像を書きいただいています。勉強会のときにも議論したような気がしますが、そのときの意見を反映していただいて修正した内容かと思えます。大柱・中柱・小柱とあって、過去の取組や現状の課題を踏まえて小柱の各事業を設定していただいたのかなというのとは伝わってきまして、再構成というか、整理して

いただいた内容かと思えます。

一方、先ほどから議論のある現行の20年と次の20年の大きな違いは何かなどというところを、以前提出した意見書に書き込んだ内容もあると思いますが、今後の環境や社会の変化に対応するという黄色の部分が大きく違うところなのではないかなと理解しています。ここに書いていただいた3点と、3点以外にもあると思うのですけれども、この部分を今後10年20年かけてどういうふうに取り組んでいくかという議論がしっかりされるべきという点は私も重要と思っております。それを実際どういうふうに具体化するかというところは皆さん悩ましいと思うのですが、場合によってはこの20年が始まる来年度1年間でそれを考えるのか、それとも最初の5か年計画の中でそれを具体化していくような取組を入れるのかなど、その辺りがある程度どういうふうに書き込んでいくかという、目標を設定して、具体的な評価方法をつくっていくかが大事なのではないかなと思いました。ですので、書き方をどうすればいいかわからないのですけれども、場合によっては、13番の県民参加による水源環境保全・再生のための仕組みの中にアウトカムの評価方法、将来像の設定を検討するような取組を入れる、もしくは別の事業として、例えば14番事業としてそういう作業部会を設定するのもありかと思いました。なかなか難しい課題ですので、皆さんすぐ答えが出せるわけではないと思うので、場合によっては専門家の皆さんだったりシンクタンクにお願いしてその辺りをまとめてもらう作業を2年だったり3年かけてやるということの意味があると思いました。

(土屋委員)

単に今のものに賛成というだけなのですからけれども、私も同じようなことを考えていて、御承知のとおり今、すごくネイチャーポジティブの関係で生物多様性とか気候変動の問題は評価方法の開発が進んでいるところです。ですが、1年では無理なので、ある意味でいうと5年間をその後の15年間のための準備期間と捉えて、数値的な目標は暫定的にしておいて、5年間でいろいろな世界中の成果を取り入れて、神奈川県に一番合った指標を開発するなり、どこかから引用して使えるようにするなりということをやったほうがいいのではないのでしょうか。それをやるのはすごく先進的だと思います。既存のものではない新しいことをやるのだから、そのためにちゃんと指標を考えます、それも事業に組み込みますというのは、決して答えはないと思うので、ぜひそんな形でやっていただけるといいと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

この辺りチャレンジングな先進的なところとありましたけれども、県として例えば炭素の問題、地球温暖化の問題、生物多様性の問題をどういうふうに取り組んでいくかという、環境の改善と言ってしまうとそのとおりなのですが、県の財産をどういうふう維持管理していくかという姿勢を見せるのはすごく大事なような気がしますので、そこをうまく取り組めるスケジュールや仕組みが盛り込めるといいなと思っています。

いかがでしょうか、ほかに御意見があればお願いします。

(五味委員)

私も今、皆さんの御意見を非常にそのとおりでと思うというところと、あとこの県民会議の一メンバーとして、次のかながわの2027年を私たちが提出している意見書等の内容をどこまで踏まえてこういうふうになったのかというのが、今、これをぱっと見ただけでは分からないところもあります。少なくとも現行の県民会議のメンバーは施策懇談会も含めていろいろと検討して意見書を出してきていますので、それがこういう反映をされてここに至っているということが何か説明できるようなものになることが望ましいのかなという感じはします。

(吉村委員長)

私としては、その辺りは勉強会である程度御説明いただきたいなと思っていたところなのですが、今の御発言はこの委員会だけではなくて県民会議の皆さんにということでしたので、勉強会を県民会議全体で行うというのはやり過ぎでしょうか。全員が参加するとは思わないですが、県民会議の皆さんに有志で来てもらって勉強会という形は可能でしょうか。

(水源環境保全課長)

検討はさせていただきたいと思うのですが、我々としてはパブリックコメントをやっていますという形で毎回県民会議の皆様方に御案内させていただいていますので、勉強会は前回同様、施策委員会までと考えておりました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。そうしたら、例えば次回もしくはその次でもいいですが、県民会議のときにパブコメの御案内をしていただくとお思いますので、もしそのときに時間があれば基本計画の原案に意見書の内容をどういうふうに反映したかということを中心に御説明していただくという程度でしたらできるかなと思います。その辺りを議事の案に入れておいていただければいいのかなと。

(事務局)

次回県民会議を12月25日に予定しております、パブリックコメントの期間としましては昨日から来月11月6日までとなっております。パブリックコメント終了後、県議会が始まり、12月中旬までの開催となりますので、次回県民会議のタイミングでは計画がこういう形になりましたというタイミングでの報告となります。

(吉村委員長)

決まった後になってしまうということですね。スケジュール的にそういう流れですので報告になってしまうかもしれないのですが、少なくとも報告は県民会議の皆さんにさせていただくのがいいかなと私は思いますので、土屋先生のほうで御検討いただいて決めていただければと思います。

(水源環境保全課長)

分かりました。事務局の中でも県としてどうしていくかを考えまして、土屋先生に御相談させていただければと思います。

(吉村委員長)

お願いします。

あと話を戻すようで申し訳ないのですが、12番事業のモニタリングが引き続き入っています。水源環境をモニタリングする。先ほどからの話の続きになりますけれども、今後20年間で県の水源環境をどういうふうに維持管理していくかというところを考えると、12番事業が要になると思います。行政で決まっているいわゆる環境モニタリングは最低限やるのですけれども、それプラスアルファの環境・社会の変化に対応という部分でどれくらいどういうふうに対応しているかというモニタリングもできれば、入れられるとよいと思います。個人的な思いですけれども、現状の県の研究センターのキャパシティを考えると厳しい部分もあるかもしれませんが、県のセンター、プラスアルファの組織も活用しながら、この機能を評価する話かなと思います。

(水源環境保全課長)

ありがとうございます。

先ほどの効果の指標ですとかその検討に当たって、吉村先生から13の事業のうち14番といったような話ですとか、ほかのシンクタンクとといったような話もございました。県民会議の事業の中に例えば分科会ですとか、もしくはシンクタンクに委託する、あとはその下に部会みたいなものを設けて専門家を呼んで検討するという形は可能だと思います。もしそれがよろしいという話であればぜひやらせていただけたらなと思います。

今、お話がございましたモニタリングですが、即答ができないのでなかなか難しいかなというところもあるのですけれども、その辺りについてもいろいろと御相談させてください。

(吉村委員長)

その辺りは私も難しいなとは思っているのですけれども、検討すべきかとは思っています。ありがとうございます。

(太田委員)

先ほどの13番事業のところの話の関連で、森林ボランティアの話も今回こちらのほうに入ったということだったので、例えばそういう指標の作成も含めて、従来は県民委員の皆さんで割と議論していたところに、外部に出ていって話を聞くというようなことで、森林の状態だったり、状況みたいな話をどこまで反映させるかは別途あると思うのですけれども、世の中でやっている景況感の調査みたいな、経済の状況を取り上げるようなことを調査の中ではやっていたりします。それは定量的にはならないかもしれないのですが、定性的なところで随時、県民委員以外、実施にかかる意見なのだろうと思ったのです。先程の指標の話とかもこの中に反映できるかどうか分からないのですが、少し出てくるイメージ

で森林ボランティアの方も今回事業としては対象になると思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

事務局、今、伝わりましたか。ちょっと音が途切れ途切れで把握できないところがあったのですが、県民の皆さんからの意見収集というか、意見照会をできるだけいろいろな立場の方から募ったほうがいいというところでしょうか。

(水源環境保全課長)

すみません、ちょっと聞き取れなかった部分があるのですが、今回のパブリックコメントということなのか、それとも今後の20年やっていく上でということなのか、20年でやっていく上でということによろしいのでしょうか。

(太田委員)

そうです。パブリックコメントはパブリックコメントでやって、県民ボランティアの皆さんも県民委員で参加されていたと思うのですけれども、事業の対象となったことを先程伺ったので、そういう人たちの現場の声を聞くなど、指標とは別に、業界の把握であったり、あと現場レベルで何が起きているのかみたいなことを、より県民会議がある意味外に出ていくというか、外に出ていって接点を持つてという機会があるとよいかと思いました。それは評価ということにはならないかもしれないのですが。

(水源環境保全課長)

今後の検討という形にはなろうかと思えますけれども、今、事業モニターという形で現場に行ったり、また、市民事業の補助金というところで現場の団体などにヒアリングに行ったりという形も行っているところです。今後、新たに水源施策というところで県民ボランティアという形で位置づけましたので、そうしたヒアリングみたいなことをやっていくのは1つありかと思えます。

また、市町村とのワーキングの中で今後5年間の実行計画を進める中で、5年ごとではなく毎年のように機会があるたびに集まってワーキングなどで意見交換を行い、施策の状況なども共有しながら見ていこうという話にもなっています。市町村によっては県民ボランティアを積極的に市民ボランティアという形でやっているところもございます。ですので、そうした状況も県民会議で共有しながら、必要であれば現地に行ってお話を聞いてくる、あるいは、事務局である県がヒアリングを行って、また県民会議の皆さんに共有するなど、いろいろなやり方があるかと思えますので、その辺りは次期の計画の中でよりよいものにしていきたいので、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

会議の時間が2時間を過ぎました。もし追加で御意見がなければ、基本計画と5か年の計画はおそらく皆さん御意見があつたり、議論したい部分がたくさんあると思えますので、

勉強会に関しては実施する方向で進めるということによろしいですか。

**【異議なし】**

(吉村委員長)

ありがとうございます。

では、先ほど日程の話がありましたが、今月中できるだけ早めに調整していただいて、オンラインで、基本的には有志の方に、この委員会の委員の皆さんに御参加いただくということで進めたいと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。

今回もそうでしたけれども、なかなか5年間の具体的なところに話がたどり着かずに、根本的な基本計画の話だったり、制度の立てつけの部分というところがありますので、その辺りのすぐ決める、原案を出すのが難しいところがたくさんありますので、事務局の悩みもおそらくあるのではないかなと思います。その辺りは勉強会を開催するのであれば、素案を勉強するのももちろん重要ではございますが、専門の先生方がいらっしゃいますので、事務局も疑問点を出していただくと、ここはどうしたらいいのかなとか、どう考えればいいのかなという論点がある程度クリアにさせていただいた上で勉強会ができるといいかなと思っております。よろしく申し上げます。

**【議題2 その他】**

(吉村委員長)

では、一応議題は終わりということにさせていただきたいと思いますが、議事次第を見ると議題の2番目に「その他」がありまして、「その他」を抜かしておりました。特に準備している議題はないと思うのですが、皆さんからもしございましたら、この場でということでもいいですし、時間が限られておりますので、次回以降の委員会でこれを議論すべきだということがもしあれば御発言いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。もし追加の御発言がないようでしたら、本日の施策調査専門委員会は以上とさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

(以上)